



じゅうしょうじ 重症児 **テイサー**ビス みあげて **miagete**

【法人名】一般社団法人 **みあげて** 【住所】中央市西花輪2714-1
【電話】055-244-8765 【FAX】055-244-8769
【mail】miageteegao@gmail.com 【HP】
【設備など】指導訓練室、相談室、シャワー浴室、駐車場

サービス名	定員	送迎	活動内容
放課後等 テイサー ビス	合わせて5名	あり	季節の行事、クッキング、外部講師を招いて音楽教室やリズム遊び、外出活動など
児童発達支援	〃	あり	季節の行事、制作活動、誕生日会など

【事業所からのPR】
「ママとパパに空を見上げる余裕が持てるように」そんな想いからMiageteは令和5年11月1日に開所しました。子どもたちが楽しく過ごせる場所をつくり、家族が休まる時間をつくること。両方をもって日々の生活が豊かになると考えております。子どもと家族に寄り添いながら、いつも笑顔を大切に楽しい時間と生活がおくれるようサポートしていきます。

えんしょうわ **en**昭和

【法人名】一般社団法人 **森の学校ぼんぼこ** 【住所】中巨摩郡昭和町築地新居1569-2
【電話】【FAX】055-206-1090
【mail】ponpoko.enshowa@gmail.com 【HP】開設予定
【設備など】駐車場 ぼんぼこの森

サービス名	定員	送迎	活動内容
放課後等 テイサー ビス	10名	あり	ものづくり、科学遊び、体を動かそう、戸外活動、自然体験、調理(おやつ)づくりなど

【事業所からのPR】
「豊かに生きる力を共に育む」家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの児童・生徒の“自分らしさ”を大切に日々の支援を行っております。
スタッフ自身、活動や関わりの中から成長させて頂いております。
一人ひとりのお子様に寄り添いながら将来の意思決定が出来る力や地域社会の中で生きていく力が身に付けられるよう支援にあたります。



ちゅうおうし しょうわちょうしょう しょうだんし えん 中央市・昭和町 障がい者相談支援センター

穂のか通信 (第19号) 発行 令和7年8月31日
住所：中央市白井阿原305-1 TEL:055-274-1100 FAX:055-274-1103

中央市の「穂のか」のホームページはこちら



昭和町の「穂のか」のホームページはこちら



私たち「穂のか」では、中央市・昭和町在住の障がいのある方やご家族、また地域で支えていただいている皆様からの相談を各関係機関とも連携しながら一緒に考えていくための相談支援体制の充実に取り組んでいます。

2025年は障害者総合支援法の改正により、「就労選択支援」という新たな障がい福祉サービスが始まります。これは、障害者が自身の能力や特性、希望などを把握し、自己理解を深めながら、適切な就労先や福祉サービスを選択できるよう専門的な支援を行うもので、障害者の経済的自立と社会参加をさらに強化することを目的としています。

これからも様々な相談に対応すべく職員一同尽力していきますので、皆様方には、お気軽に「穂のか」をご利用いただきたいと思います。 昭和町役場 福祉介護課課長 大森保夫

みんなで楽しく調理に挑戦 ~れんげ会~

6月14日(土)にれんげ会調理教室を開き、手作りミートソースパスタと副菜に

ポテトサラダ等挑戦しました。スタート時、野菜のみじん切りに悪戦苦闘し、表情が

強張っていたみなさんも、材料を炒めて味付けし、煮込んでいるうちに、どのグループも

見事な味に仕上がり満足げな笑顔になっていました。

次回は、12月13日(土)にポッチャを予定しています。



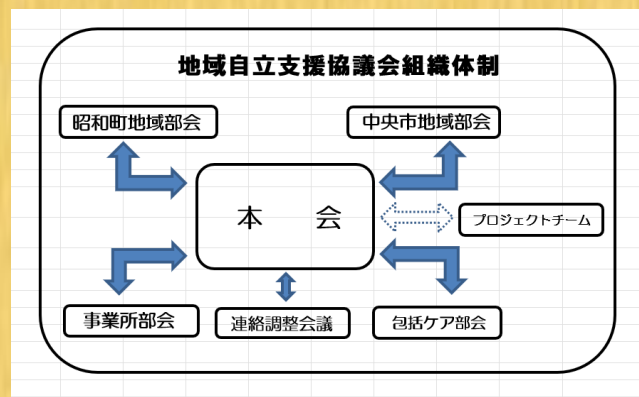
今年度の事業報告

中央市・昭和町地域自立支援協議会について

自立支援協議会とは

自立支援協議会とは「障がいのある方が安心して暮らせる地域づくり」を目指して、当事者・支援者・行政・保護者など地域の方や各分野の専門の方が参加しています。

中央市・昭和町地域自立支援協議会は、協議会、定例会の2部構成とし、協議会事務局は中央市・昭和町障がい者相談支援センターに置かれています。



協議事項

6月26日に令和7年度第1回中央市・昭和町地域自立支援協議会本会を開催しました。今回の協議事項では①「移動に関する課題について」②「就労選択支援について」の2点が提案されました。

①「移動に関する課題について」では、同行援護と行動援護に焦点を絞り検討しています。中央市や昭和町の地域課題であると受けとめつつ、広域の範囲でも考える必要があるのではないかと利用についてデータの整理をしながら使用目的を整理した上でマッチングを行うことが良いのではないかと共有しています。

②「就労選択支援について」では、成人の通所事業所に向けて、就労選択支援事業を検討されているかどうか、各事業所の意向を把握をしていきたいため、意向調査を行うことを確認しました。

中央市・昭和町の地域のみならず協議会に意見することが可能です。

中央市・昭和町計画相談事業所連絡会

中央市・昭和町計画相談事業所連絡会では、地域の計画相談員が参加可能な研修会を定期的に開催しています。昭和町・中央市のみ

の連絡会(年3回)と、周辺地域を含む連絡会(全体・年3回)の計6回を予定しています。

主任相談支援専門員の先導のもと「つながりと居場所づくりの会」として、新しい制度や事業の勉強会、計画相談員同士の意見交換、日々の業務で思うことなどを共有しています。



障がい者虐待防止センター

障がいのある方が、養護者、施設などの職員、勤務先の事業主などに虐待されていることに気付いた方は、すみやかに昭和町・中央市または、障がい者虐待防止センターへ通報してください。通報や届け出をした人を特定する情報については守秘義務が課せられています。

どんなことが虐待になるの？

- 身体的虐待・・・暴力、必要性なく身体の動きを抑制する、過剰な投薬をする等
- 心理的虐待・・・暴言、侮辱、無視など精神的な苦痛を与える等
- ネグレクト・・・食事や排せつなど必要な支援を行わず生活環境を悪化させる等
- 経済的虐待・・・本人同意なしに財産等金銭の搾取したり、金銭の制限を行う等
- 性的虐待・・・本人が同意していない性的な行為やその強要等

障がい者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報、お問い合わせは下記までお願いします。

- 中央市福祉課 055-274-8544
 - 昭和町介護福祉課 055-275-8784
 - 中央市・昭和町障がい者虐待防止センター 055-274-1100
- (中央市・昭和町障がい者相談支援センターへ)